

中小企業ぎふ

Vol.656

2018年9月25日発行

隔月25日(年6回)発行



クローズアップ企業 2~3

飛騨印刷協同組合 組合員

「有限会社大六印刷」

会員組合紹介 4~5

先進組合事例紹介 5

中央会の活動 6~8

組合等の活動 9~10

組合事務局職員の紹介 11

組合士の問題に挑戦! 11

景況レポート 12~13

中央会職員レポート 14

インフォメーション 15

G-Club・スキルアップ講座・

地域資源活用研究事業のお知らせ 16



連携の力で無限の可能性にチャレンジ!

~中央会は、組合・中小企業の挑戦を応援します~

岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市数田南5丁目14番53号 OKBふれあい会館9階

TEL 058-277-1100(代) FAX 058-273-3930

URL <http://www.chuokai-gifu.or.jp>

クローズアップ企業

だいろく

有限会社大六印刷

【飛騨印刷協同組合 組合員】



《企業概要》 岐阜県高山市江名子町1868番地2

代表取締役社長 保谷卓也

<http://www.dairoku.com>

飛騨印刷協同組合は、高山市と飛騨市の印刷事業者11社で組織しています。1954年の設立以来、印刷技術向上のための研修会開催や視察の実施といった教育情報事業を中心に活動をしています。

昨年度には、高山市と「公用封筒の作成および無償提供に関する協定」を締結し、高山市との共同事業を開始しました。高山市が庁用封筒に掲載する広告について募集の告知をし、組合がその広告収入により封筒を作成して、市に無償で提供をするという取り組みです。協定の効果として、市では年間100万円以上の経費削減が実現したそうです。今後も組合では高山市との提携により様々な課題解決に取り組んでいく予定です。

今回は、高山市江名子町で、創業以来100年以上に亘り地域の印刷を手掛け、DTPや翻訳事業等で海外にも拠点を持つ「有限会社大六印刷」を訪問し、組合の理事長でもある保谷卓也社長にお話を伺ってきました。

◎御社のこれまでの沿革について ご紹介ください。



保谷社長

☞ 保谷社長

弊社は、大正6年に高山市の陣屋前、八軒町で創業しました。屋号の「大六」は、創業した年から付けたそうです。当時は、高山陣屋が県事務所として使われており、周囲には裁判所や労働基準監督署などの公的機関や金融機関が集まっているという利便性もあったことから、印刷会社の立地に適して

いたようです。創業者の高齢化に伴い、昭和2年に私の祖父にあたる保谷政太郎が事業を引き継ぎ、父の宏史、私と承継してきました。その間、本社は陣屋前から国道沿いの下岡本町、そして平成17年から現在の江名子町に移転をしています。

私は大学卒業後に大手印刷会社に勤めてから家業に入り、映像事業を立ち上げました。現在は映像部門を別会社とし、印刷業務全般と販促企画業務を有限会社大六印刷、ホームページ企画制作や映像を有限会社ムーブ・フォーエイト、グループの資産管理等を合資会社大六が担っています。

昨年で創業100周年を迎え、改めて会社の歴史を振り返る機会があったのですが、戦時中の紙が手に入らなかった時代、印刷技術の進歩やデジタル化に伴う業界構造の

激変等、困難な局面があった中でも、その都度お客様のご要望に応じて乗り越えてきた結果、現在まで歴史をつなぐことができていることに気付かされました。100年という一つの節目が過ぎた今、新たな100年先を目指すのではなく、一年一年の積み重ねを大切にしていきたいと思っています。

◎御社の特徴や方針を 教えてください。

☞ 保谷社長

特徴は、進取の精神で常に新たなテーマにチャレンジし続けていることでしょうか。

印刷業界は多額の設備投資が必要ですが、機械の導入により利便性が向上すると受注金額は下がる傾向にあります。非常に厳しい状況が続く中、常に一步先を考えて、新たな事業を模索してきました。

その一つが“手間がかかり生産性のあがらない”といわれるDTP作業を、海外に拠点を置くことにより低価格で代行する事業です。画像の「切り抜き」や手書きのイラスト・ロゴなどをデジタル化する「トレース」といった作業は、緻密な作業が必要で時間がかかるため、印刷業界の困りごとでした。そこで、日本で受注して海外で作業し、低コスト・短納期を実現する仕組みをつくりました。このサービスをPRするため展示会等にも出展し、全国の印刷・デザイン業やネットショップ運営者を主体に流通業や製造業、また個人の方からも依頼を受けています。海外での拠点は、事業開始当初は中国にありましたが、人件費高騰などもあり、現在はベトナムとミャンマーに設置しています。

また、こうした事業展開の過程で、カンボジア、フィリピン、ネパールをはじめ、タイ、マレーシア、インドネシアなどにもつながりができ、50ヶ国以上の言語に対応する翻訳の仕事も請け負っています。



創業100周年の記念パーティーにて

◎組合に期待することは何ですか？

☞ 保谷社長

組合には懇親を深めるだけでなく「実のある活動」を期待しています。

現在、組合員の世代交代がすすみ、昔から青年部で交流があったメンバーが中心となって組合の運営にあたっています。私は理事長を拝命して4年目を迎えますが、非常によい雰囲気の中で、新たな事業を推進しています。

その一つが官公需への取り組みです。昨年より高山市と公用封筒の作成に関する協定を結び、組合は広告を集めて作成し、市に無償で提供しています。高山市は封筒作成費用が削減でき、組合員は仕事が、組合は手数料が多少なりとも増える、という三方よしを実現しています。



本社ホールに掲示してある守洞春の書「和顔愛語」

また、印刷業界の市場が縮小を続ける中、組合員が同じような設備で同じような仕事をしていても相互に疲弊していくため、多少でも体力のあるうちに何か始めることを組合全体で推進しています。一村一品運動のように“各社で何か一つ始めよう!”と呼びかけ、毎月の例会で取り組みを発表し、互いに刺激を受けています。

◎経営をしていく上で大切にしていることを教えてください。

☞ 保谷社長

「和顔愛語 先意承問(わけんあいご せんじょうもん)」という言葉大切にしています。まわりの人に和やかな笑顔と思いやりの言葉で接して、相手の気持ちをいたわり、気持ちを察して、相手のために何かができるか自分自身に問いただす、というような意味です。これは、人の道の基本であり、商売の道も同様であると思っています。毎週月曜日にはこの言葉で始まる社訓を全員で唱和しています。

また、“社長と社員”というより“人と人”としての関わりを大切にしています。人間は働く機械ではありません。社長は与えられた一つの役割であり、社員に対しても、自分以外は皆先生という気持ちで接しています。特技の手品やカラオケで社員に楽しんでもらうこともあります。

◎最後に御社の今後の展望、抱負をお聞かせください。

☞ 保谷社長

海外展開として、最初に中国企業と業務提携をしてから15年以上が経ちました。その間、色々な国と関わり、全ての取引がうまくいったわけではありませんが、貴重な経験を積み重ねることができました。現在も毎月海外へ出張し、情報収集を継続しています。

こうした経験や人脈を活かして、これからは国内マーケットに留まらず、海外に向けて提供するサービスを提案していきたいと思っています。

社長の使命は、何があっても社員を守ること。中小企業で働くメリットは、社員一人一人の背景を理解し、お互いに配慮できることだと思います。これからも地元の高山から、日本全国、そして世界に展開できる企業を目指して頑張っていきます。

【組合概要】

飛騨印刷協同組合

理事長 保谷卓也(有限会社大六印刷 代表取締役社長)

〒506-0818 岐阜県高山市江名子町1868番地2(有)大六印刷内)

組合員数:11社

主な事業:共同受注事業、教育情報事業



※掲載希望の組合員企業がございましたら、中央会の国際・情報課までお知らせください。

組合紹介

こんな活動をしています！

本会は、多種多様な業種・業態の組合等が会員となっており、これが本会の特徴でもあります。各組合がその特徴を活かし日々活動を続けていますので、皆様の仲間を紹介します。



岐阜県石膏型工業協同組合

- 理事長 中山恭平
- 組合員数 53人
- 設立年月 昭和30年1月
- 住所 岐阜県土岐市泉町定林寺688-5
- TEL 0572-55-3533

◆組合の歴史・活動



中山理事長

当組合は、岐阜県内で陶磁器製造に係る成型用の石膏型製造を行う事業者の集まりです。業界では「型屋」とも呼ばれています。飲食器類の生産額では全国シェアの50%以上を占める美濃焼と共に発展してきました。

「石膏型」とは、陶磁器の器物などを多量に生産するときに使われる石膏のできた型のこと

です。陶磁器ができるまでには、まず陶磁器メーカーである窯元が、作りたい製品の形状を、図面やイメージで型屋に伝えます。型屋は、粘土あるいは石膏により、示された寸法・形状とは全く異なる寸法・形状の“原型”を作ります。なぜなら、陶磁器は1300℃前後の高温で焼成されるため、陶土は収縮し、形状によっては垂れ下がったり、曲がったり等の焼き狂いが生じま

す。その変化を見越して原型を作らなければならないため、長年の経験と勘が必要となります。また、石膏は水を加えることにより短時間で硬化するため、石膏型を大量に製作する機械化は難しく、ほぼ手作業で一個一個作っています。

陶磁器の成形は、古くは粘土や木で作った型や手ろくろで行われていました。石膏型による量産の仕組みはヨーロッパで始まり、日本には明治6年のウィーン万博をきっかけに伝わったといわれています。岐阜県においては大正初期から石膏型による大量生産が普及し、陶磁器の輸出増大に伴って石膏型製造業者も増加したことから、大正14年に「岐阜県製型同業組合」が設立され、その後、法改正による幾度の組織変更等を経て、昭和30年に現在の「岐阜県石膏型工業協同組合」が設立されました。組合では、かつては石膏型の原料となる石膏の品質維持や団体交渉などを行っていましたが、現在は型をつくる工程に必要なハケ、シリコンゴム、カリ石鹼といった副資材の共同購買事業が主体となっています。

組合事務局は、資材の配達等で月に一度は組合員のもとを訪ねて情報提供・収集をする他、組合の会報誌「Katawaza」では組合員にクローズアップした内容も掲載し、組合員間の交流を促進しています。

◆組合が目指す方向性とは

石膏型は陶磁器製造業界の中でも受注生産的立場にあり、陶磁器輸出減少といった業界動向の影響を大きく受けます。組合員数は、平成2年の102人をピークに減少を続け、現在は53人です。石膏型の組合は他県にもありましたが、現在は岐阜県のみになりました。

こうした状況の中、業界の安定と発展のための新たな活路

を見出すため「材料から製品へ」を目指し、平成6年から8年にかけて全国中央会の活路開拓調査・実現化事業を活用して、新分野進出の取り組みを実施しました。石膏を材料とする商品開発を行うため、石膏の特性や異素材との混合の研究、商品開発に係るアイデアをイメージするための視察等を行いました。その結果、石膏が水に溶ける特性を利用した地球にやさしい「石膏骨壺」、教材・インテリア用「化石複製レプリカ」、釣りあげた魚の姿をそのまま残す「立体魚拓」、石膏の吸水性により香料を染みこませた「香りフォトスタンド」など、数々の石膏の性質や組合員の高い技術力を活かした製品が生み出され、展示会展等により積極的にPRをしました。これらの製品は、大ヒット、というわけには



「美濃焼ができるまで (型)」土岐市美濃焼振興室制作

※組合紹介が可能な組合がございましたら、中央会の国際・情報課までお知らせください。

いきませんでした。市場に直接供給可能な商品開発は、組合員に大変な刺激となりました。また、この取り組みを通じて組合ホームページでネット通販を開始し、開発した商品の他、石膏型の販売も行っています。近年、個人で陶芸を楽しむ人など全国から注文があり、徐々に注文が増えています。今後はネット通販の強化についても検討する予定です。

中山理事長は「石膏型製造は高度な技術と経験が求められ、若手技術者の長期的な育成が大切である。陶磁器業界の景気低迷に伴い、特殊な技術を要する石膏型の受注が減り、若手の職人が技術を習得する機会が少なくなっている。後継者育成のためには、組合員間で技術を補完し、組合全体で技術を

伝承していく意識が必要である。幸いなことに、青年部の活動等もあり日頃からコミュニケーションを図っているため、技術的なことも気軽に相談できている。今後も相互に助け合える環境を継続していきたい。組合員の多くは家内工業の職人であり、厳しい景況下に置かれた際は、一人で不安を抱えてしまうこともある。そんな時にも、組合という存在があったおかげで、励まし合って乗り越えることができたと感じている。また、組合の活動により、組合員の意識が向上し、事業を継続する意欲の創出につながっている。高い技術力を持った職人の集団であるこの組合を、何としても守ってきたいという思いがある。そのために、組合員一丸となり新たなことにも挑戦していきたい」と今後の抱負を話されました。



細かい模様は全て職人による手彫



石膏を材料とした商品開発



～日頃のつながり・備え・学びが地域の財産～

全国の先進組合事例

全国の先進組合事例を収集した「先進組合事例抄録（平成29年度組合資料収集加工事業報告書）」より抜粋して紹介します。

★先進組合事例抄録は、過去のものを含め、全国中央会のホームページ上で「組合事例検索システム」として公開していますので、ぜひご活用ください。「組合事例検索システム」<http://jirei.chuokai.or.jp/newjirei/>

○地域ブランド・統一ブランド・組合オリジナルブランド

赤帽岐阜県軽自動車運送協同組合

「ブランド力」を明確にした、顧客獲得への取り組み

- 住所 岐阜県羽島郡岐南町平成3 丁目152番地
- 電話番号 058-247-4451 ■URL <http://gifu.akabou.jp/>
- 設立 昭和53年4月 ■出資金 4,000千円
- 主な業種 運送業 ■組合員 81人

■背景と目的

物流業界では新規参入業者の増加による競争の激化や高齢化による就業者の減少など、様々な課題が発生しており、当組合においても規模の縮小を余儀なくされていた。さらに組合員の減少に合わせて、新たな取り組みへの着手が疎かになっていることにも危機感を抱き、ブランド力を強化して現状の打破を目指すこととした。

■事業・活動の内容と手法

はじめに、昨年度、岐阜県中央会の「組合等ブランド強化支援事業」（全6回実施）を活用し、外部専門家を招いて組合ブランドを明確化することに着手した。役員全員が参加し、①現状把握、②方向性の検討、③「強み」の発掘、④事業の目的確認、⑤ドメインの設定、⑥目標設定、⑦新規事業の可能性検討、⑧具体的なアクションプランの決定といった段階的なプロセスを通じて、組合が目指すべき方向性を確立させていった。話し合いを進める中で対立することもあったが、曾根理事長が中心となって意見をまとめ、役員全員で意思統一を図ることができた。その結果、組合の主事業である共同受注事業の重要性を再認識するとともに、組合の特長（強み）を外部へ発信していくことの必要性が明らかになった。

そのため、今年度、岐阜県中央会の「組合等活動応援助成事業補助金」を活用し、組合PRのための広告宣伝活動を行うこととした。まずは、営業ツールとしてチラシ及びマグネットシートを製作、先の「組合等ブランド強化支援事業」で明らかになった組合の特長を明確にしたものを作成することができた。現在は、県内の工業団地を中心とした訪問先リストを作成して、計画的に営業活動を進めている。

■成果

役員の間で意見の対立や議論が白熱したことも多々あったが、曾根理事長の組合活性化への強い想いとリーダーシップにより、粘り強く合意形成を進めた結果、意思統一が進み、コミュニケーションがスムーズになった。現在は役員全員が組合のために積極的に営業活動に着手し、新規の受注獲得に繋げることができているほか、新規組合員の募集も精力的に行っている。



▲役員全員による会議の様子



▲製作したチラシ、マグネット

①事業・活動推進のキーファクター

自組合の「ブランド力」について突き詰めて考え抜くことで、「やるべきこと」が明確になり、組合員一丸となって新規事業に取り組むことができた。

明治150年 歴史と文化、地域を支える中小企業が未来を拓く 第70回中小企業団体全国大会(京都府)

全国中小企業団体中央会と京都府中小企業団体中央会は9月12日、京都市の上七軒歌舞練場と西陣織会館で「第70回中小企業団体全国大会」を開催した。

本大会は、中小企業者で組織する全国約3万組合等からの意見を踏まえた決議を内外に表明し、国などに対し中小企業が抱える課題への対応策と振興策の強化を訴求することなどを目的として毎年開催している。

今大会のテーマは「明治150年歴史と文化、地域を支える中小企業が未来を拓く」。全国の中小企業団体代表者ら約2,000人が参集し、本会からは会員組合等より21名が参加した。

芸舞妓の「祝舞」により華やかに幕を開け、大村功作全国中央会会長が開会のあいさつ、渡邊隆夫京都府中央会会長から開催地あいさつ、西脇隆俊京都府知事、門川大作京都市長から歓迎のあいさつがあり、多数の来賓を代表して、大串正樹経済産業大臣政務官、牧原秀樹厚生労働副大臣、上月良祐農林水産大臣政務官、関根正裕商工中金代表取締役社長から祝辞が述べられた。

続いて渡邊京都府中央会会長が議長に就任し議事が進行され、中小企業対策の拡充に関する16項目の決議案が上程され、満場一致で採択された。続いて大会宣言、優良組合等の表彰が行われ、次回は鹿児島県で開催することが発表された。

●決議項目 詳しくは全国中央会のホームページからご覧ください。 (<http://www.chuokai.or.jp/event/event-01.htm>)

I 経済の好循環を実感できる中小企業・小規模事業者の生産性向上支援等の強化

1. 中小企業・小規模事業者対策の加速化
2. 生産性向上・経営力強化に対する支援の拡充
3. 事業承継・後継者育成への支援の拡充
4. 中小企業組合・中央会等に対する支援の拡充

II 地域活性化を担う中小企業・小規模事業者に対する支援の拡充

1. 官公需対策の強力な推進
2. 海外展開に対する支援の拡充
3. まちづくりの推進、中心市街地の再生支援

III 震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充

1. 震災、豪雨災害に対する復旧・復興の更なる推進
2. 福島の復興・創生に向けたきめ細やかな対策の実施
3. 地域の防災・減災対策の強化と国土強靱化の推進

IV 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

1. 中小企業金融施策の拡充
2. 中小企業・組合税制の拡充
3. 中小製造業等の持続的発展の推進
4. 卸売・小売業、サービス業、流通・物流業に対する支援の拡充
5. 中小企業の実態に応じた独禁法の執行
6. 中小企業の実態を踏まえた労働・雇用・社会保障対策の推進



上七軒歌舞練場の様子(あいさつする大村会長)



西陣織会館の様子

●大会宣言(抜粋)

現在、頻発する自然災害をはじめ、人手不足の深刻化、働き方改革、事業承継問題等、多くの課題への対応を迫られている中であって、我々は、地域の経済・雇用の担い手として、自らの経営基盤を強化し、持続的に成長することが求められている。

そのためには、個々の努力に加えて、組合の持つ「つながる力」を大いに発揮し、直面する課題に全力で取り組んでいかなければならない。我々は、次の目標を掲げ、国や地方公共団体等に対して、本大会の各決議事項の早期実現を強く求める。

- 一、生産性向上、働き方改革への対応による持続的な成長
- 一、被災地の早期復旧・復興と地域活性化
- 一、中小企業組合等連携組織の存在価値の向上

●本県からの受賞者

優良組合＝土岐市陶磁器卸商業協同組合(深萱洋勝理事長)
組合功労者＝児玉栄一氏(岐阜県プラスチック工業組合理事長)

来年の全国大会は、2019年11月7日(木)に鹿児島県鹿児島市の「鹿児島アリーナ」で開催する予定です。会員の皆様には多数の参加をお願いいたします。

組合役員研修会「組合役員の果たすべき役割について」を開催

中央会は、組合役員を対象とした「組合役員研修会」を、8月28日にOKBふれあい会館で開催し、31名が参加した。明治大学政治経済学部 森下正・専任教授を講師に迎え、「組合役員の果たすべき役割について～全国の先進組合の事例から学ぶ～」をテーマに、組合リーダーに求められる“ものの見方・捉え方”などを、先進組合事例の紹介を交えながら学んだ。

以下、内容を一部紹介します。

※森下先生は11月28日(水) 組合事務局スキルアップ講座第6回の講師としてもお越しいただきます。ぜひご参加ください。



森下先生の軽快なトークによる研修会の様子

○ものの見方・捉え方の変革を

- ・革新的・創造的な中小企業経営者とは、充実した心・豊かな教養があり多様な人脈があります。限られた経営資源の中でも、“今できること”を考えましょう!
- ・組織のリーダーに求められる力とは「非定型的(新しいモノ・コト)をつくりだす知識労働力」=「人財」です。

○組合リーダーが学ぶべきこと

①リーダーシップ= (知識+能力+経験) × 志 (人間力)

- ・掛け算であるため、志が非人道的・不道徳あるいはマイナスの思考習慣では常にマイナスになってしまうので要注意です!
- ・知識や能力は研修や経験等により必ずプラスに転じます。人間性はプラスかマイナスの世界。マイナスの人はメンタル・ヘルスを通じてプラスにしましょう。プラスの人は、メンタルトレーニングを通じて、さらなる成長を!

②人財採用・育成方法

- ・大企業にはできない“手間暇を惜しまない”採用活動を!
- ・学生が企業を選ぶときに重視するポイントの中でも「一緒に働きたいと思える人がいるかどうか」をPRできることが中小企業の強みでは!?
- ・トップ(理事長・専務理事・事務局長(社長))の顔が見えるよう、説明会などの早い段階から登場しましょう。中間管理職(部門のスタープレイヤー)による全面協力もポイントです。
- ・組合が主導して採用活動を行っている例もあります。組合の名前を全面に出し、情報発信をまとめて行うことで、求職者にとっては安心感があり、次の2組合とも大成功だそうです。
北陸エステアール(協)：組合主導で組合員企業の人材の採用を行う
日本ローカルネットワークシステム(協連)：HPでトラックドライバーの中途採用の専用サイト作成
- ・育成のポイントは、『部下との“信頼”関係を作ることが、全ての基礎』『最も大切なスキルは、人の話を“傾聴”すること』『人を育てるには、リーダーが“見本”になる』

③非定型的な新しいモノ・コトを作り出す(人財)力

人財力を身につけるための学びを4つ紹介します。組合でも実行してみたいものを選んでみましょう!

A) 提案力を身につける日常生活での取組(観察)：五感を働かせる生活習慣の実践

毎日観察しているものがあれば書き出してみましょう。日頃から観察をする習慣により、話題豊富になり、「なぜ?どうして?」という問題意識や解決意欲が自然と身に付きます。

(例) 通勤・通学途中ですれ違う人、看板などの街並、木や花などの自然の変化、東京から名古屋までの新幹線の中で見える観覧車の数、など。

B) 新しい刺激、気づき、発見、きっかけを生む場への参加

異業種・異分野・異地域との交流を積極的に行いましょう。

毎年同じ組合や企業に訪問することもお勧めします。定点観察をすると変化がわかり、色々な気づきがあります。

C) 理論的に確立されている改善手法・マーケティング手法

理論があるものは覚えましょう。その上で、実践的なことは先進的な企業を見て学ぶことができます。

D) 未来を予見する教養学習

将来どうなるのかを学ぶときに、未来からの視点として、SF小説・映画、先端技術論文・雑誌などを参考にしてみましょう。実際に、過去のSF映画に出ていたものは現実になっています。

(例) スペースシャトル、iPad、ドローンなど

○組合リーダーによる事業創造：事例紹介

「湯病院旅館組合&湯病院観光協会」「赤帽宮崎県軽自動車運送協同組合」「みやのかわ商店街振興組合」「Find Chichibu」「ふくい青年中央会」

組合事務局スキルアップ講座第1回を開催

中央会は、組合事務局職員を対象にした「組合事務局スキルアップ講座」全6回のうち、第1回目「組合制度①～基礎編～」を9月7日にOKBふれあい会館で開催し、42名が参加した。今回は中央会職員が講師となり、「基礎からしっかり!～組合の基礎知識と組合制度の再確認～」をテーマに、組合法の基本と気を付けたいポイントについて説明をした。また、講座の中では「模擬総会」を行い、参加者の中から議長を選出し、議事進行や指名推選による役員選挙の方法と手順を確認した。

参加者からは、「原点に立ち返ることができた」「思い違いをしていた点があり、改めて確認できて良かった」といった感想が寄せられた。

※スキルアップ講座第3～6回を募集中です。ぜひご参加ください。(詳細は裏表紙)



指導課の松浦が講師を担当

第1回目の講座で説明した内容の一部を紹介します。ぜひ改めて確認(チェック✓)してみてください。

〈組合とは〉

- 組合とは、経営資源が不足している中小企業が相互扶助の精神により組合組織を活用し、競争力を高めるための組織である。

○4つの基準(中小企業等協同組合法5条第1項第1号～第4号)

1. 相互扶助目的＝組合は、組合を構成する中小企業者の相互扶助を目的とするものでなければならない。
2. 加入脱退の自由＝組合への加入及び組合からの脱退は任意でなければならない。
3. 議決権、選挙権の平等＝出資額の多い少ないにかかわらず、議決権及び選挙権はすべて平等に1人1票。
4. 剰余金配当の基準＝組合の剰余金は、組合員から徴収した手数料が多額であった(もらい過ぎた)ことが原因となっており、剰余金は本来組合員に属すべきものであるため、主として組合事業の利用分量に応じて配当すべき。

○3つの原則(中小企業等協同組合法5条第2項、3項)

1. 直接奉仕の原則＝組合員に対する奉仕は、直接的でなければならない。組合は、組合の事業を通じて、組合員の事業経営を有利にし、組合員の経済的地位の向上を図るために直接奉仕をすることを目的とする。
2. 公平奉仕の原則＝組合事業は、特定の組合員の利益のみを目的としてはならない。
3. 政治的中立の原則＝組合は経済団体であって、政治団体ではない。

〈加入〉

- 加入には、原始加入と持分承継加入があり、そのうち持分承継加入には相続加入(個人事業者の場合)と譲受加入がある。加入の種類により理事会承認の有無と出資払込の有無に注意する必要がある。
- 組合の役員が亡くなって相続人が加入した場合、その相続人にまで役員地位は相続されない。

〈脱退〉

- 脱退には自由脱退と法定脱退があり、それぞれ脱退時期に違いがある。自由脱退の脱退時期は事業年度末日であるが法定脱退は事由が発生したその時点となる。
- 脱退者は脱退と同時に持分の払い戻し請求権を取得することになるが、その請求権を行使できるのは事業年度末であり払い戻しは通常総会終了後となる。

〈役員〉

- 組合の理事は定数の少なくとも3分の2は組合員でなければならない(定款に員外役員規定が必要)、組合員が法人である場合は、その法人の役員(取締役、監査役)である必要がある。
- 監事は組合の使用人(組合の職員)を兼ねることはできないが、理事と組合の使用人は兼ねることができる。
- 理事と監事の定数は確定数にするか上限と下限を決めなければならない、理事又は監事の定数の3分の1を超えて欠けた場合は3ヶ月以内に補充する必要がある。
- 役員は総会において選出され、組合は役員個人と委任契約を行う。役員が任期満了又は辞任により定数を欠くことになった場合は、後任の役員が就任するまで残任義務が生じる。

〈総会〉

- 通常総会は毎事業年度終了後2ヶ月以内、臨時総会は必要に応じてその都度招集される。
- 招集は、理事会の議決を経て理事長が招集し、総会開催日の10日前までに定款で定められた方法により通知する。通常総会の招集通知には、決算関係書類、事業報告書、監査報告書等の資料を全て添付する必要がある。
- 総会は総組合員数の2分の1以上の出席をもって成立し、議決権及び選挙権は出資額に関わらず1組合員1票である。議長は組合員として総会の議決に加わることはできず、可否同数の時は議長の決するところによる。

〈理事会〉

- 理事会は、理事長が開催日の1週間前までに招集することとなっているが、理事全員の同意があるときは招集手続きを省略することができる。
- 理事会では議長も議決に参加でき、可否同数の場合は議長に議決権はなく、否決となる。

※「中小企業組合検定試験」にもぜひチャレンジしてください。(詳細は15P)

新規事業「組合員企業別研修会」を実施

岐阜県鉄工溶接協同組合（岩佐富雄理事長）

岐阜県鉄工溶接（協）は、組合員別企業研修会を組合の研修施設である岐阜県溶接技術研修センターで、7月21日・22日の2日間開催した。

この研修会は、今年度からの新規事業で、技術の向上を図ることを目的に、組合員企業別に実施し、組合員ごとに課題が異なることから、研修の内容はオーダーメイドとしている。今回は、ボイラー溶接の資格取得を目的に、試験と同様の種目に重点をおいた内容で実施された。国のものづくりマイスターでもある岩佐理事長が講師となり、実技のデモンストレーションを行った後、参加者が同様にを行う形式で、一人ずつ丁寧にアドバイスを受け、技術や心構えなどが指導された。

参加者からは「技術だけではなく“技術を覚えることの

楽しさ”を感じることができた。技術向上は、仕事のモチベーションアップにもつながる」という感想が聞かれた。岩佐理事長は「この研修会が組合に所属するメリットになるよう今後も継続していきたい」と抱負を語った。



岩佐理事長による実技デモ

ニューヨークの展示会「NY NOW」に出展

土岐市陶磁器卸商業協同組合（深萱洋勝理事長）

土岐市陶磁器卸商業（協）は、8月12日～15日の4日間、ニューヨークのジェイコブ・ジャヴィッツ・コンベンション・センターで開催された展示会「NY NOW 2018」に出展した。この展示会は、北米最大規模の日用品・デザイン雑貨・ギフト商品等の総合見本市で、世界各国から2,700社が出展し、バイヤー等の来場者約23,000人の来場があった。

当組合では、国内の陶磁器商品の需要の低迷からアメリカ市場への展開を目指しており、海外新販路創出事業に取り組んでいる。昨年度に全国中央会の中小企業活路開拓調査・実現化事業（中小企業組合等活路開拓事業）を活用して行った市場調査をもとに、今回の展示会出展に挑んだ。

長谷川専務理事は、「国内の状況が厳しい中で、海外での販路開拓の必要性を感じている。今回の展示会で“土岐市美濃焼”は高い評価をいただいた。ブース来場者へのフォローをしっかりと行い、今後につながるよう取り組みたい」と意欲を語った。



展示会ブース・出展メンバー

新商品「アレルギー対応奥美濃カレー【A】」が好評！

奥美濃カレー協同組合（旗哲朗理事長）

“奥美濃カレー”は、郡上みそを隠し味に使用し、コクがありながらもまろやかで深みがあるご当地カレー。奥美濃カレー（協）では、地域団体商標を取得し、組合員のレストラン等で各店自慢の奥美濃カレーが楽しめる他、組合オリジナルのレシピを開発し、共同宣伝事業としてレトルトカレーの商品化やイベント出展を行っている。

当組合では、自然体験学校のイベントで、食物アレルギーのある子どもと一緒に食べることができるカレー提供のリクエストがあったことをきっかけに、アレルギー対応レトルトカレーの商品化に取り組んだ。開発にあたっては、同じものを食べる“体験の共有”が喜ばれたことから、アレルギーの有無に関わらず「みんながおいしい」カレーを目指した。また、商品名は敢えてアレルギー対応とうたわず、安心・安全・みんなのエース等の意味を込めた「奥美濃カレーA（エース）」とした。既に5月頃より提供を開始

しており、グルメイベント等出展時の他、組合員の店舗、郡上市内の道の駅や観光施設で入手可能。

後藤事務局長は「一般的なアレルギー対応カレーは薄味のものが多いが、奥美濃カレーの特長でもある郡上みそによりコクが生まれ、美味しいと好評である。通常の奥美濃カレーとの食べ比べも是非楽しんで」と話した。



リニューアルした奥美濃カレーのチラシ

「飛驒の家具®フェスティバル」を開催

協同組合飛驒木工連合会（白川勝規理事長）

（協）飛驒木工連合会は、9月5日から9日まで飛驒・世界生活文化センターで「飛驒の家具®フェスティバル」を開催した。

今年のメインテーマは「人がつくる」で、メイン展示は「The Restaurant」。飛驒高山の家具をはじめ、岐阜の小物や食材でお客様をおもてなしするレストランをイメージし、伝統に培われた匠の技と洗練されたデザインを見るだけでなく、椅子に座り、テーブルに触れることにより、飛驒の家具の良さをより深く知ってもらおうと体験型の展示会場が設置された。また灯りには美濃和紙、器には美濃焼がしつらえられ、飛驒の地酒などが試飲できる演出もあり、来場者は人の温もりや岐阜のモノで実現する豊かな暮らしを伝える空間を楽しんでいた。

その他にも恒例の「2018匠・DNA展」や「飛驒の家具®勉強会」などが行われ、「第5回飛驒の家具®絵画コンク

ル」では、事前に高山市内の小学生が近隣の家具工場を見学し、「あったらいいな、こんなイス」をテーマに描いた絵画作品が展示された。

白川理事長は「組合員が技術の結晶を披露する年1度の機会。最新のデザインと飛驒の匠の技術を体感してもらい、新たなビジネスのネットワーク構築に繋がれば」と期待を込めて話した。



レストラン風の展示会場

野焼き窯で灯籠を焼き上げ

妻木陶磁器工業協同組合（熊谷一郎理事長）

妻木陶磁器工業（協）は、地元の大切なお祭りである八幡神社流鏝馬神事の「宵宮祭」で参道を照らす灯籠を焼き上げるため、9月8日に「野焼き窯」を行った。組合関係者や地域住民ら80人ほどが参加し、参加者は事前に土をこねて灯籠作りを行い、剣山・城山・妻木富士の妻木三山を背景に、妻木川のほとりに築いた12基の野焼き窯で一昼夜をかけて焼成し、翌日9日に窯出しを行った。

野焼き窯は5世紀ごろの古墳時代の焼成技術とされ、縄文土器、弥生式土器、土師器などが焼かれたものだといわれている。組合が主催するこの野焼き窯は、組合で地場産業を盛り上げ地域に貢献できないか、ものづくりの楽しさを伝える方法はないかと始めたもので、今年で16回目を迎える。

熊谷理事長は「近隣の皆様のご協力により毎年開催できている。地場産業従事者として、これからも地域に喜んでもらえる取り組みを続けていきたい。作品は、妻木公民館で展示後、八幡神社流鏝馬神事の宵宮祭の灯りとして使われる。幻想的な灯りを是非見に来てほしい。」と話した。



野焼きの様子

青年部活動特別委員会で「未来を語る大集会」を開催

岐阜県生コンクリート工業組合（雁部繁夫理事長）

岐阜県生コンクリート（工組）青年部活動特別委員会で、業界の将来について語り合う「未来を語る大集会」を9月14日に生コン会館で開催し、組合員ら33人が参加した。この集会は毎年1回開催しており、今年で8回目。事前に委員会で話し合った業界の課題についての研修会を行い、その後グループで業界について討議・発表をしている。

今年は、業界全体で遅れがちであるメンタルヘルス対策を勉強し、自社の安全衛生管理体制の強化並びに業界の体質改善に取り組むこととした。研修会では（一社）健康支援ディアスの小石亜希子臨床心理士を講師に迎え、「青年部で取り組むメンタルヘルス対策～業界の体質改善～」をテーマに、メンタルヘルスの必要性や中小企業でもすぐに取り組むことができる職場の健康支援などを学んだ。参加者からは「体だけでなく心の健康診断も必要だと

感じた」「従業員の異常にいち早く気づき、すぐに対応してあげることが大切だと思った」と今後の取り組みに向けての意欲が述べられた。

研修後は、「生コン業界の体質」や「守りたい体質&改善したい体質」についてグループで話し合い、業界の将来について大いに語る会となった。



研修の様子：会社で気を付けていること等をグループでシェア



©岐阜県 清流の国
ぎふ・ミナモ #0682

組合事務局 キラキラ職員レター

組合事務局でキラキラと働いている職員の方を、キラキラした川の水面に住む妖精「ミナモ」が紹介するコーナーです。さわやかな川の流れのように、人々が出会い、絆を深めるきっかけとなることを願っています。



春日井 玲奈さん 岐阜婦人子供服工業組合
(岐阜市金町8丁目28番地)
<http://gwca.jp/>

子どもの頃から身近に縫製業等に携わる方が多く、婦人子供服製造者による組合の仕事は自然と興味が湧きました。働き始めて13年になります。

組合では、組合員の製品を東京・大阪・福岡・台湾・上海等の展示会に出展して岐阜アパレルをPRする他、アンテナショップ運営、子供服メーカーとお母さんとの懇談会開催等、様々な事業を行っています。私は経理等の事務以外に、展示会や懇談会にも出向きますが、バイヤーや消費者の“生の声”を聞く機会はとても勉強になっています。

組合ホームページは自分で企画・制作しました。メイドイン岐阜のこだわり、岐阜問屋街の歴史、岐阜市周辺の散策マップなども掲載しているので、是非ご覧ください。

組合は48期目を迎えますが、今後も岐阜アパレル産業発展の一端を担い、私の好きな問屋街のレトロな雰囲気を残していけるよう「親切」「丁寧」な気持ちをもって務めていきたいです。



山内 京子さん 岐阜県金型工業組合
(岐阜市柳津町北塚4-85)

知人からの紹介という“ご縁”で組合に携わることとなり、現在の組合で15年目、その前に働いていた組合での職歴を足すと、組合歴は通算20年超になります。「組合って何？」とずっと考えていますが、いまだに解らずにいます。

この事務局は一人体制のため、スマホ、タブレット、電話転送など、使えそうな便利なものを活用して、場所・時間を選ばずフル稼働しています。今の時代だからこそできる働き方だと思います。

プライベートでは、ボーイスカウトの活動を始めて30年以上継続しています。ボーイスカウトは小学1年から大人まで世代を超えて活動するため、参加者として、親として、指導者として、団運営者として等、様々な立場から「目線を変えて」物事を考えることが身につきました。組合事業も多様な方が関わるため、異なる目線を活かしていけるのではないのでしょうか。

サプライズが好きで、相手の立場だったら何が嬉しいだろう!？と考えるとワクワクします。これからも好奇心を忘れず、遊び心をもって、何事も楽しく取り組んでいきたいと思っています。

● 組合士の問題に挑戦! ●

中小企業組合検定は、組合事務局で働く役員が職務を行う上で必要な知識に関する試験で、「組合会計」「組合制度」「組合運営」の3科目があります。試験に合格し実務経験を持つ方に、中小企業組合士(通称「組合士」)の称号を与える制度で、毎年12月の第1日曜日に実施しています。(主催:全国中小企業団体中央会 後援:中小企業庁 協力:都道府県中小企業団体中央会)

「中小企業組合検定」の過去問と解答を掲載します。日ごろの組合運営の参考にしていただくとともに、ぜひ検定にもチャレンジしてください。

平成29年度「組合制度」より抜粋

問 次の文章は、中小企業組合について述べたものである。文中のA~Cに入る最も適切な語句を記入しなさい。

- ① 毎事業年度1回定期的に召集される通常総会以外の総会はすべて である。 は、回数に制限がなく、いつでも必要に応じて招集することができるが、招集の決定は理事会の決議によることを要し、招集手続きは定款の定めに従って代表理事が行う。
- ② の算定方法については、法は特別の規程を設けていないから、定款で自由に定めることができる。一般には、その方法として、改算式(又は均等式) 算定方法と加算式(又は差等式) 算定方法のふたつがある。
- ③ 組合における (企業組合の を除く。)の定数の少なくとも3分の2は、組合員又は組合員たる法人の役員でなければならず、設立当時の の定数の少なくとも3分の2は、組合員になろうとする者又は組合員になろうとする法人の役員でなければならないとされている。

答 A臨時総会 B持分 C理事



景況レポート

平成30年
8月末調査
(前年同月比)

中小企業団体情報連絡員70名
の情報連絡票から

〔I〕8月の特色

- ◆景況感DI値マイナス20
～前月比3ポイントの改善～
- ◆売上高・収益状況DI値がそれぞれ3ポイント・4ポイントの悪化
- ◆先月に引き続き猛暑・台風などの天候要因が非製造業を中心に悪影響

〔II〕8月の概況

当月の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、好転7、悪化27で、DI値はマイナス20となり、前月のDI値マイナス23に対し、3ポイントの改善となった。

業種別の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、製造業のDI値はマイナス17となり、前月比で5ポイントの改善、非製造業のDI値はマイナス24となり、前月比で±0ポイントの横ばいとなった。

なお、回答のあった70業種のうち、前年同月比で景況感が「好転」と回答した業種は、毛織物、可児工業団地、機械・工具販売、家電機器販売、鉄構造物の5業種(前月比±0業種)。

また、「悪化」と回答した業種は19業種(前月比-2業種)となっている。

主要な調査項目を見ていくと、売上高DI値はマイナス24で前月比3ポイントの悪化、販売価格DI値は2で前月比2ポイントの改善、収益状況DI値はマイナス33で前月比4ポイントの悪化、資金繰りDI値はマイナス8で前月比

3ポイントの改善、雇用人員DI値はマイナス6で前月比1ポイントの改善となった。

コメントを見ると、製造業では、「組合員企業のアンケート調査によると可児工業団地の景況感は引き続き好調。すべての項目で「増加、上昇、好転」のプラス指標となっている。(可児工業団地)」、「環境対策、人対策の一環で、設備導入、設備改善の投資を増やす組合員が増えている。(鋳物)」などプラスの内容が報告された一方で、「依然として消費は上向かず、クリアランスも不調。デフレ傾向は収まらず厳しい経営環境が続いている。(婦人子供服)」などマイナスの内容が報告された。

非製造業では、「主力の取扱商品である切削工具の需要が高い水準を維持し続けており(今年度は過去最高も視野)、外需も好調である。受注残が多いため売上が順調に推移している。(機械・工具販売)」などプラスの内容が報告された一方で、「陶磁器業界全体の需要が停滞していることに加え、運送費・原油ガスの値上げ等のコストアップが大きな負担となっている。(陶磁器卸)」、「8月の宿泊人員は、12,943人(10.5%)の減少となった。7月、8月の2カ月間で前年対比30,000人以上が減少した。(下呂温泉旅館)」、「8月の景況は 先月に続き悪かった。7月の豪雨災害の影響を受け観光客の足が確保されず、高山市のみならず飛騨地方一円に観光客減少の影響が小売商業全般に響いたと言える。(高山市商店街)」など天候要因や資材の高騰を原因として、売上高を始め収益の悪化・減少を伝える内容が多く報告された。

<主な調査項目での動向>

売上高の動向は、前年同月比で増加18、減少42でDI値はマイナス24となり、前月のマイナス21に対し、3ポイントの悪化となった。

売上高が増加した業種は13業種(前月比-1業種)あり、毛織物、縫製(既製服)、家具、機械すき和紙、砕石生産、メッキ、可児工業団地、電設資材卸、機械・工具販売、青果販売、家電機器販売、生花販売、理容・美容業である。

売上高が減少した業種は30業種(前月比+1業種)あり、特に木材・木製品、商店街、サービス業、建設業の区分で多かった。

販売価格の動向は、前年同月比で上昇14、低下12でDI値は2となり、前月の0に対し、2ポイントの改善となった。

販売価格が上昇した業種は10業種(前月比±0業種)あり、牛乳、米菓、毛織物、縫製(既製服)、東濃ひのき、可児工業団地、青果販売、水産物商業、石油製品販売、貨物運送(県域)である。

販売価格が低下した業種は9業種(前月比-1業種)となった。

収益状況の動向は、前年同月比で好転5、悪化38でDI値はマイナス33となり、前月のマイナス29に対し、

4ポイントの悪化となった。

収益状況が好転した業種は4業種(前月比±0業種)あり、縫製(既製服)、メッキ、可児工業団地、家電機器販売である。

収益状況が悪化した業種は27業種(前月比+3業種)あり、特に卸売業、商店街、サービス業の区分で多かった。

資金繰りの動向は、前年同月比で好転2、悪化10でDI値はマイナス8となり、前月のマイナス11に対し、3ポイントの改善となった。

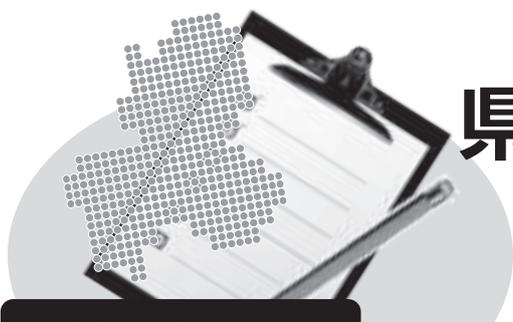
資金繰りが好転した業種は2業種(前月比+1業種)あり、可児工業団地、家電機器販売である。

資金繰りが悪化した業種は7業種(前月比-2業種)あり、特にサービス業の区分で多かった。

雇用人員の動向は、前年同月比で好転4、悪化10でDI値はマイナス6となり、前月のマイナス7に対し、1ポイントの改善となった。

雇用人員が増加した業種は3業種(前月比-2業種)あり、縫製(既製服)、可児工業団地、機械・工具販売である。

雇用人員が減少した業種は7業種(前月比-3業種)であった。



県内中小企業

(8月末調査)

主要業種の景気動向

製 造 業		前年同月比						
区 分	業 種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
食料品	牛乳		△	○	△	△	△	△
	食肉(国産)		▲	△	▲	▲	△	▲
	菓子		▲	△	△	△	▲	▲
	米菓		△	○	△	△	△	△
	製麺		△	△	△	△	△	△
繊維・同製品	擦糸		△	△	△	△	△	△
	ニット工業物		△	▲	△	△	△	△
	毛織物		○	○	△	△	△	○
	合成繊維織物		△	△	△	△	△	△
	メンズアパレル		△	△	△	△	△	△
木材・木製品	製材		△	△	△	△	△	△
	銘木		▲	▲	▲	△	△	△
	家具		○	△	△	△	△	△
紙紙加工品	機械すき和紙		○	△	△	△	▲	▲
	特殊紙		▲	△	▲	△	△	▲
	紙加工品		△	△	△	△	△	△
印刷	印刷		△	△	▲	▲	△	△
化学ゴム	プラスチック		△	△	▲	△	△	△
窯業・土石	陶磁器(工業)		▲	△	▲	△	△	▲
	タイル		△	△	△	△	△	△
	窯業原料		▲	△	▲	△	△	△
	石灰		▲	▲	▲	△	△	▲
	生コンクリート		△	△	△	△	△	△
	砂利生産		△	△	△	△	△	△
鉄鋼・金属	砕石生産		○	△	△	△	△	△
	鋳物		△	△	△	△	△	△
	刃物等金属製品(輸出)		△	△	△	△	△	△
	刃物等金属製品(内需)		△	△	△	△	△	△
一般機械	メッキ		○	△	○	△	△	△
	県金属工業団地		▲	△	△	△	△	△
	可児工業団地		○	○	○	○	○	○
輸送用機器	金型		△	△	△	△	△	△
	輸送用機器		▲	△	▲	△	△	▲

非製造業		前年同月比						
区 分	業 種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
卸売業	電設資材卸		○	△	△	△	△	△
	陶磁器産地卸		▲	△	▲	△	△	▲
	機械・工具販売		○	▲	▲	○	○	○
小売業	青果販売		○	○	▲	△	△	▲
	水産物商業		▲	○	▲	△	△	▲
	家電機器販売		○	△	○	△	△	○
	メガネ販売		△	△	△	△	△	△
	中古自動車販売		△	▲	△	△	▲	△
	石油製品販売		▲	○	△	△	▲	△
	共同店舗(飛騨)		▲	△	△	△	△	△
	生花販売		○	△	△	△	△	△
商店街	岐阜市商店街		▲	▲	▲	△	△	△
	大垣市商店街		▲	△	▲	△	▲	△
	高山市商店街		▲	△	▲	△	△	▲
サービス業	自動車車体整備		△	△	△	△	△	▲
	長良川畔旅館		▲	△	▲	▲	△	▲
	下呂温泉旅館		▲	△	▲	▲	△	▲
	高山旅館		▲	△	▲	▲	△	▲
	クリーニング		▲	△	▲	△	△	△
	広告美術		▲	▲	▲	▲	△	▲
	旅行業		▲	△	▲	△	△	△
	理容・美容業		○	△	△	△	△	△
建設業	土木(岐阜地区)		▲	△	△	△	△	△
	土木(飛騨地区)		▲	△	△	△	△	△
	建築設計		▲	▲	▲	▲	△	▲
	鉄構造物		△	△	△	△	△	○
	電気工事		▲	△	△	△	▲	△
	管設備工事		△	△	△	△	△	△
	建築板金		△	△	△	△	△	△
	室内装飾		△	△	△	△	△	△
	木造建築		▲	△	▲	△	△	△
	運輸業	貨物運送(県域)		△	○	▲	△	▲
軽運送		△	△	△	△	△	△	
その他の非製造業	貸植木業		▲	△	▲	△	△	▲

凡例

○: [増加]、[上昇]、[好転]

△: [不変]

▲: [減少]、[下降]、[悪化]

職員レポート

中央会職員が日々の仕事や生活を行う中で感じていることなどを綴る「職員レポート」。第23回は中央会事務局の“オアシス”平井主事に筆を執っていただきました。



登山、はじめました

総務課 主事 平井 久美子

こんにちは。総務課の平井です。

総務課は会員組合の皆様とお目にかかる機会も少ない部署です。まずは略歴と自己紹介から書かせていただきます。

中央会へは平成28年7月に入職、総務課に配属。今年の7月で3年目に入りました。

仕事もプライベートも「基本誘いは断らない」・「とりあえずやってみる」・「前向きに考える」がモットーです。

前職は弁護士事務所で秘書をしておりました。前職をいうと、ありがたいことにとても知的でおしとやかなイメージを持たれることが多いのですが…ごめんなさい。とんでもない誤解です。

前職当時は、雨の日も雪の日も毎日、大量の裁判資料を詰め込んだリュックを背負って事務所と裁判所を往復し、ある日は事務所に乗り込んできた相手方に怒鳴られ、別の日には破産した会社の古い倉庫で金目のものを探したり(格好はジャージに三角巾、そして防塵眼鏡をかけたちょっとした盗人スタイルです)etc...という具合に、とてもアクティブな仕事をしていました。

こんな私が、素晴らしいご縁をいただき、中央会に入職させていただくことができました。現在は総務課で、主に会計を担当しており、今度は本当におしとやかに仕事をしています!

自己紹介はこれくらいにして、最近の趣味について書きたいと思います。

プライベートではいつも他人の趣味に乗っかってしまうタイプで、周囲にいる人によっていろいろ変わってしまうのですが、最近は、お誘いをいただき、登山を始めました。

最初はそれほど興味がありませんでしたが、冒頭のモットーのとおり、とりあえずやってみたら…ハマりました!

一步一步地面を踏みしめて登る感触、頂上に着いた時の高揚感、登った以上自分の足で下りなければいけないという当たり前ですがとても苦しい圧力。それを乗り越えたとやってくる充実感。そして何より、山ですれ違う人との何気ない挨拶や会話で心が温かくなります。

それらを味わいたくて、また登ってしまいます。

とはいえ、ひよっこなので、まだ大した山には登れていません。

先日は、木曾駒ヶ岳にチャレンジしました。初の3000m級の山を前にわくわくしていたのですが、登るにつれてどんどんひどくなる頭痛と吐き気…。なんと登山病でした!

どんなに苦しくても、登った以上は自分で下りなければならぬのが登山。下山中も頭痛と吐き気との戦いでした。数十メートル進んでは立ち止まりの繰り返しです。あれ?何かに似ている…そう、二日酔いです。

二日酔いになっても、またお酒を飲んでしまうのと同じように、それでもまた山に登りたいなあと思いました。それくらい登山にハマっています。

また別の機会にチャレンジを決意しつつ、まずは、こつこつと金華山で練習に励みます!

そして、登山だけではなく、仕事の面でも、まずはやってみようという前向きな心とチャレンジ精神を忘れず、会員組合様のますますの発展のために努めさせていただきたいと思います。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

また、この場を借りて、いつも温かく見守って下さる総務課長と優しく、頼もしい総務課員の皆様、そして素晴らしい諸先輩方に心から感謝しています。今後ともよろしくお願いたします。

駄文・乱文を最後までお読みいただき、ありがとうございました。



@金華山(右から2番目)

「中小企業組合検定試験」にチャレンジしませんか!



中小企業組合検定試験を受験してみませんか?
 中小企業組合士制度とは、中小企業組合の事務局で働く役職員の方が職務を遂行する上で必要な知識に関する試験を行い、合格者の中から一定の実務経験を持つ方に「中小企業組合士」の称号を与える制度です。全国で3,219名(平成30年6月1日現在)が登録しており、組合をはじめ、都道府県中央会や商工中金などで活躍されています。

いま、中小企業組合には、ガバナンスの充実が求められており、広く社会の信頼を高め、社会的責任を果たすには、組合運営の経験と専門知識を備えた人材が必要です。組合の業務を執行する役員や実務を担う職員の方々に、是非チャレンジして頂きたくご案内致します。

【試験日】平成30年12月2日(日)

【試験科目】「組合会計」「組合制度」「組合運営」の3科目

【願書受付期間】9月3日(月)～10月15日(月)

※願書は岐阜県中央会で配布しています。

【受験料】5,000円(一部科目免除者は3,000円)

詳しくは、全国中央会ホームページ(<http://www.chuokai.or.jp/test/test.htm>)をご覧ください。

岐阜県最低賃金は825円です!

岐阜労働局より

岐阜労働局では、「岐阜県最低賃金」を本年10月1日より時間額825円(改正前の時間額800円から25円の引上げ)とするよう改正が決定しています。

「岐阜県最低賃金」は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます(一部の産業には特定(産業別)最低賃金が適用されます)。

最低賃金を下回る金額で労働契約を結んでもその契約は無効であり、事業者は少なくとも最低賃金金額を支払わなければなりません。

詳しくは、岐阜労働局労働基準部賃金室(電話:058-245-8104)又はお近くの労働基準監督署までお尋ねください。

中央会日誌

<7月21日～31日>

- 25日 岐阜中金会経営者セミナー(オースタット国際ホテル多治見)
- 30日 岐阜地方最低賃金審議会・専門部会(岐阜合同庁舎)

<8月1日～30日>

- 1・3・6日 岐阜地方最低賃金専門部会(岐阜合同庁舎)
- 7日 岐阜県共同募金会 評議員会(岐阜産業会館)
- 22日 岐阜地方最低賃金審議会(岐阜合同庁舎)
- 22日 中央会正副会長会議(グリルぱくろ)
- 29日 都道府県中央会事務局代表者会議(ANAインターコンチネンタルホテル東京)
- 30日 中小企業団体トップセミナー(ANAインターコンチネンタルホテル東京)

<9月1日～20日>

- 12日 特定最低賃金合同専門部会(岐阜合同庁舎)
第70回中小企業団体全国大会(上七軒歌練場・西陣織会館)
- 14日 岐阜県・江西省友好提携30周年祝賀コンサート&レセプション(岐阜県立図書館)

●G-Club(ぎふものづくり連携倶楽部)からのお知らせ

ロゴマークが決定!



G-Club

G-Clubは、岐阜県内の事業者がさらに元気になるべく多様な活動を行っていきます。その象徴となるロゴマークが完成しました。このロゴマークは、光るダイヤの原石、山を支える「岐」をモチーフにしています。

中央会の新たな取り組みであるG-Clubにご期待下さい。11月にはホームページの開設も予定しております。

「メッセナゴヤ2018」に出展します!

岐阜県中央会では、日本最大級の異業種交流展示会「メッセナゴヤ2018(11月7～10日)」に出展します。

同展示会では、G-Clubメンバーの中から16社が「ものづくり補助金」を活用して開発した新製品やサービス、技術等を展示・PRします。岐阜県の伝統産業である窯業・繊維産業はもちろん、機械器具製造からインターネットを活用した事業まで様々な独自技術をご紹介します。

時代の移り変わりが激しい現代。ご自身のビジネスの幅を広げる絶好の機会です。この機会に是非ご来場下さい。お待ちしております。

【出展企業】

(順不同)

(株)カネキ製陶所	(株)ヤクセル	タイムオートマシン(株)	岐阜産研工業(株)
(株)岐阜文芸社	テクナード(株)	(株)ライフテック	玉川窯業(株)
(株)イーエスピー企画	(株)アイテックラボ	(株)八木	(株)モールデック
(株)KANO PRECISION	(株)トコロ	(株)エフ・ピー・エス	朝日興業(株)



●「組合事務局スキルアップ講座」のご案内

岐阜県中央会では、組合事務局職員の方々を対象に、組合法や組合制度・会計・運営について理解を深めてもらうため、全6回のテーマ別研修会「組合事務局スキルアップ講座」を開催しています。

9月に開催した2回の研修会にも多数の出席をいただきましたが、10月から11月にかけて下記のとおり4回の研修会を実施する予定です。

日々の組合業務に活かすことができる知識を習得しませんか?

組合制度③～手続編～	10月5日(金) 14:00～16:30	法に則した書類を作るために ～作成のポイントを伝授します～
組合会計① ～ベーシック(初級)編～	11月6日(火) 14:00～16:30	協同組合会計の原則と 決算関係書類の作成
組合会計② ～アドバンス(上級)編～	11月13日(火) 14:00～16:30	組合税制について
組合運営～活性化編～	11月28日(水) 14:00～16:00	活力ある組合に向けて ～成功事例から学ぶ～

詳細は、本会HP (<http://www.chuokai-gifu.or.jp/>) をご覧ください。



【お問い合わせ先】岐阜県中小企業団体中央会 指導課(058-277-1102)

●「地域資源活用研究事業」参加者を募集!

岐阜県中央会では、平成29年度から3年間の継続事業として、「地域資源活用研究事業」に取り組んでいます。

本事業は、参加者から多くの「気づき」と「新鮮なアイデア」を得ることで新たな需要開拓や付加価値の高い商品開発等に取り組むもので、昨年度は地域資源に関連する製造現場の視察及び専門家と参加者間での意見交換を行い、新商品開発の「アイデアの種」が多数提案されました。

そこで、2年目の今年度は下記のスケジュールで開催(第1回は終了)する予定です。途中からの参加でも心配ありませんので、興味のある事業者の方は下記までご連絡ください!

【スケジュール】

第2回:10/10(視察&ミーティング)	第3回:10/22(講義&ミーティング)	第4回:11/27(ミーティング)
第5回:12/14(ミーティング)	第6回:1/25(ミーティング)	第7回:2/7(事業評価とまとめ)

【お問い合わせ先】岐阜県中小企業団体中央会 指導課(058-277-1102)